

令和2年第1回大崎地域広域行政事務組合議会（定例会）目次

◎ 第1日（3月27日開会）

会議日時	1
議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明員	2
事務局出席職員	2
開会	3
開議	3
議席の指定	3
会議録署名議員の指名	4
諸報告	4
会期の決定	4
施政方針	4
（伊藤管理者）	4
報告第1号	
報告（伊藤管理者）	1 1
議案第1号	
提案理由の説明（伊藤管理者）	1 1
表決	1 2
議案第2号，議案第3号	
提案理由の説明（伊藤管理者）	1 2
表決	1 3
議案第4号	
提案理由の説明（伊藤管理者）	1 3
表決	1 6
議案第5号	
提案理由の説明（伊藤管理者）	1 7
補足説明（金森副管理者）	1 7
表決	2 1
一般質問	
平吹俊雄議員	2 1



平吹俊雄議員	2 9
(答弁) 柴岡業務課長	3 0
平吹俊雄議員	3 0
(答弁) 柴岡業務課長	3 0
平吹俊雄議員	3 0
(答弁) 柴岡業務課長	3 0
平吹俊雄議員	3 0
(答弁) 柴岡業務課長	3 0
平吹俊雄議員	3 0
(答弁) 柴岡業務課長	3 0
平吹俊雄議員	3 1
(答弁) 柴岡業務課長	3 1
平吹俊雄議員	3 1
(答弁) 村上施設整備課長	3 1
平吹俊雄議員	3 1
(答弁) 村上施設整備課長	3 1
平吹俊雄議員	3 1
(答弁) 高橋消防本部警防課長	3 2
平吹俊雄議員	3 2
(答弁) 大石消防本部総務課長	3 2
平吹俊雄議員	3 3
閉会	3 3

令和2年第1回大崎地域広域行政事務組合議会（定例会）議事日程（第1号）

1 会議日時

令和2年3月27日（金）

午前9時50分開会～午前11時48分閉会

2 議事日程

- 第1 議席の指定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 諸報告
- 第4 会期の決定
- 第5 施政方針
- 第6 報告第 1号 専決処分の報告について
- 第7 議案第 1号 専決処分の承認を求めることについて
- 第8
  - 議案第 2号 大崎地域広域行政事務組合職員の給与に関する条例及び大崎地域広域行政事務組合職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例
  - 議案第 3号 大崎地域広域行政事務組合管理者、副管理者、議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例
- 第9 議案第 4号 令和元年度大崎地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第4号）
- 第10 議案第 5号 令和2年度大崎地域広域行政事務組合一般会計予算
- 第11 一般質問

3 本日の会議に付した事件

- 日程第1 議席の指定
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 諸報告
- 日程第4 会期の決定
- 日程第5 施政方針
- 日程第6 報告第 1号 専決処分の報告について

#### 4 出席議員（13名）

1番	佐藤和好君	2番	佐藤講英君
3番	相澤孝弘君	4番	氏家善男君
6番	中山哲君	7番	福田弘君
8番	工藤清悦君	9番	三浦又英君
10番	伊藤淳君	12番	久勉君
13番	大橋昭太郎君	14番	吉田真悦君
15番	平吹俊雄君		

#### 5 欠席議員（2名）

5番	佐藤勝君	11番	後藤洋一君
----	------	-----	-------

#### 6 説明員

管理者	伊藤康志君	副管理者	猪股洋文君
副管理者	早坂利悦君	副管理者	遠藤积雄君
副管理者	金森正彦君	会計管理者	中村弥生君
会計課長	安倍潔君	事務局長兼 総務課長	茂和泉浩昭君
ほなみ園長	山中政裕君	業務課長	柴岡雄司君
施設管理課長	横田宏幸君	施設整備課長	村上文彦君
消防本部長	佐藤光弘君	消防本部長	小山年秋君
消防本部長	大石誠君	消防本部長	二瓶敏之君
消防本部長	高橋勇幸君	消防本部長	日向裕昭君
古川消防署長	上野清彦君	消防課長	日向裕昭君
鳴子消防署長	浅沼卓也君	鳴子消防署長	浅沼卓也君
加美消防署長	畑岡敏憲君	遠田消防署長	黒沼真二君
監査委員	宮崎正典君	教育長	熊野充利君

## 会 議 の 経 過

### 開 会

午前9時50分

○議長（佐藤和好君） 出席議員定足数に達しておりますので、令和2年第1回大崎地域広域行政事務組合議会定例会は成立いたしました。

よって、開会いたします。

---

### 開 議

○議長（佐藤和好君） これから会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしております議事日程第1号をもって進めてまいります。

---

#### 「日程第1 議席の指定」

○議長（佐藤和好君） 日程第1 議席の指定を行います。

去る1月9日に開催されました涌谷町議会定例会1月会議において、後藤洋一議長、久 勉議員が当組合議会議員に選出されました。また、2月5日に開催されました色麻町議会定例会2月会議において、中山 哲議長、福田 弘副議長が当組合議会議員に選出されました。誠にありがとうございます。

皆様方には、当組合同規約第5条の規定により、組合議会議員に御就任されました。

よって、組合議会会議規則第4条の規定により、私から議席の指定を行います。

中山 哲議員、6番、福田 弘議員、7番、後藤洋一議員、11番、久 勉議員、12番に指定いたします。

なお、皆様方からはあらかじめ御挨拶を頂いておりますことから、本会議での挨拶は割愛をさせていただきます。

ここで、管理者から発言の申出がありますので、これを許します。

伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） お許しを頂きましたので、この機会に私からもお喜びを申し上げさせていただきます。

議長から御紹介がありましたように、去る1月9日に開催されました涌谷町議会定例会において、当組合議会議員に後藤洋一議長、久 勉議員が選出されました。また、2月5日に開催されました色麻町議会定例会において、当組合議会議員に中山 哲議長、福田 弘副議長が選出されましたことに対し、心からお祝いと就任のお喜びを申し上げます。

今般選出されました議員の皆様には、大崎広域圏の振興・発展のために一層の御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げ、御就任のお祝いとさせていただきます。おめでとうございます。

---

### 「日程第2 会議録署名議員の指名」

○議長（佐藤和好君） 日程第2、本日の会議録署名議員を指名いたします。7番福田 弘議員、12番久 勉議員のお二人にお願いをいたします。

本日の欠席通告者は、5番佐藤 勝議員、11番後藤洋一議員でありますので、御報告をいたします。

地方自治法第121条の規定により、お手元に配付のとおり説明員の出席通知がありましたので、御報告いたします。

---

### 「日程第3 諸報告」

○議長（佐藤和好君） 日程第3 諸報告を行います。

議会運営委員の御報告を申し上げます。

組合議会委員会条例第4条の規定により、1月22日付で涌谷町議会選出の後藤洋一議員を、2月10日付で色麻町議会選出の中山 哲議員を組合議会議長の指名により議会運営委員に選任いたしましたので、御報告を申し上げます。

---

### 「日程第4 会期の決定」

○議長（佐藤和好君） 日程第4 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤和好君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

---

### 「日程第5 施政方針」

○議長（佐藤和好君） 日程第5 施政方針。

本件に関し、管理者の報告を求めます。

伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 台風19号の復旧復興対応に引き続き、暖冬による渇水対策や新型コロナウイルス対応など、懸念されることが多い昨今でございますが、本日、ここに令和2年第1回大崎地域広域行政事務組合定例会が開催されるに当たり、広域行政に関する所信の一端と施策の大綱を申し述べ、議員皆様並びに圏域住民皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

さて、現在世界的に最大の課題になっております新型コロナウイルス感染症につきましては、世界保健機関WHOが世界的な感染拡大についてパンデミックを宣言し、特に欧米において拡大が深刻化している状況であります。

国内におきましては、爆発的な感染拡大には進んでいないものの、感染者数の増加傾向が続いている中、改正新型インフルエンザ等対策特別措置法が成立し、3月14日施行され、安倍内閣総理大臣は様々な施策を展開するとともに、国民が一丸となってこの苦境に立ち向かっていかなければならないことを表明しております。

宮城県内でも昨日2人目の感染者が確認されている状況にあり、これを受け、当組合では2月28日、消防本部において新型コロナウイルス感染拡大に伴う事態に適切かつ迅速に対応するため、消防長を本部長として大崎消防本部新型コロナウイルス感染症対策本部を設置いたしました。また、3月2日には当組合全体として、新型コロナウイルス感染症に関わる防疫対策や庁内及び関係機関との連携を図るため、常勤の副管理者を本部長として大崎地域広域行政事務組合新型コロナウイルス感染症対策本部を設置いたしました。感染拡大防止を徹底しながら、当組合における共同処理事務の業務継続を確実に実行できるよう体制を整備したところであります。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、経済に与える打撃が大きく、世界的に株価が下落し、その結果円高が進むなど、グローバル化の進展による世界経済の動きは直接的に私たちの生活に影響を及ぼします。

県内に目を向けましても、3月の宮城県震災復興企画部統計課発表では、県内の経済活動は足踏み状態とされている一方、新規高卒者の就職内定率は95.5%と高い水準であるなど、雇用機会が拡大している状況にありましたが、今後の新型コロナウイルス感染症の状況により、地域経済の悪影響が危惧されるところでございます。

このような状況下、構成市町におきましても、少子高齢化や人口減少による税収の減少、地方交付税の減少などにより厳しい財政状況の中、事業に関わる経費の見直しや施設の統廃合等の歳出削減対策を講じながら、将来を見据えた行財政基盤の構築に向けた取組が行われております。

当組合では、西地区熱回収施設建設が本格化し、これにより令和2年度当初予算案総額は132億2,729万7,000円と前年度対比約61.4%の増額となっているところであります。

また、昨年10月に発生した令和元年東日本台風に関わる当組合における災害廃棄物の処理状況は、令和2年2月末で住家の廃棄物処理が完了し、3月からは大崎市、涌谷町及び美里町の稲わら処理を実施しており、1市4町の搬入実績につきましては、令和2年3月13日現在で全体で2,369トンとなっております。引き続き、迅速かつ適切に処理を進めてまいります。

当組合におきましては、今後、新斎場整備事業など取り組むべき課題が山積している状況にありますが、いずれの事業におきましても、構成市町と一体となり圏域住民皆様の御理解を頂きながら、施設の合理的な管理運営を図るなど、さらなる効果的かつ効率的な行財政運営に積極的に取り組んでまいります。



以下、概要について申し上げます。

大崎広域市町村圏計画について申し上げます。

大崎広域市町村圏計画につきましては、現計画の計画期間が今年度満了となることから、令和2年度を初年度に、令和6年度までの5か年を計画期間とした見直しを図っているところであります。

西地区熱回収施設等整備事業や東部斎場整備事業などの大規模事業を計画的に推進する一方で、構成市町における少子高齢化や人口減少、財政健全化などの諸課題に鑑み、共同処理事務に関わる財政負担の軽減化、平準化を図ることを主眼に置いた内容となっております。

基本計画と併せ、実施計画及び財政計画を一体的に策定し、当組合が担う衛生、消防、教育及び民生各分野における共同処理事務を着実に遂行してまいります。

入札・契約情報の公表について申し上げます。

議会の議決を必要とする公共工事及び財産の取得に係る入札並びに契約情報については、大崎地域広域行政事務組合公共工事入札・契約情報の公表に関する要綱の一部改正を行い、議決の対象となる契約案件について公表時期の見直しを図り、令和2年度から予定価格を含めた入札執行状況を明らかにいたします。

入札執行状況を明らかにすることにより、圏域住民皆様への迅速な情報提供と議会における審議過程の透明性を確保してまいります。

環境衛生について申し上げます。

農林業系汚染廃棄物の焼却処理につきましては、平成30年10月から令和元年8月にかけて試験焼却を実施し、その結果、各焼却施設における排ガス等及び最終処分場における放流水等に含まれる放射性セシウム濃度は、いずれも設定した基準値以下でありました。通常ごみとの混焼から焼却灰の埋立てまでの一連の作業が予定どおり安全に実施できたことについて、令和元年9月、大崎市、涌谷町及び美里町で、それぞれ住民を対象とした説明会を開催し報告しております。

さらに、大崎市においては1月25日に、涌谷町及び美里町においては2月9日に農林業系汚染廃棄物の焼却処理に関する住民説明会を開催し、改めて試験焼却による混焼に問題がなかったことや、農林業系汚染廃棄物の今後の本格的な焼却処理計画について説明を行ったところであります。

大崎市、涌谷町及び美里町では、それぞれ農林業系汚染廃棄物を焼却処理する方針を決定し、令和2年度予算に事業費を計上していることから、当組合といたしましては、構成市町の決定に対応すべく、焼却処理に関する事業費を計上しているところであります。

焼却処理を実施する際は、試験焼却での作業工程等に準じて、安全性の確保を最優先に進めてまいります。

一般廃棄物処理につきましては、新たな取組として、令和元年度から小型家電の集積所での回収、その他紙の分別回収、乾電池の分別回収を開始し、資源化率の向上を目指してまいりま

したが、令和2年2月末現在の小型家電回収では、目標値が年間36トンに対し87%、その他紙の分別回収では年間89トンに対し59%、乾電池の分別回収では年間67トンに対し49%で、それぞれ分別目標値の達成には至っていない状況にあります。

今後は、構成市町と協働し、状況分析を行いながら改善策を模索するとともに、一般廃棄物処理計画の実施計画に基づき、引き続きごみの減量化及び資源化を進めるための普及啓発に努めてまいります。

また、令和元年度から、不要になった家具などでまだ使用できるものを再利用する大崎広域再生工房を開始いたしました。この事業は、再生品の譲受け希望を募り、抽せんにより無償提供する事業で、第1回目の抽せんは2月25日に開催し、25品目に対し、82件の申込みがありました。初めての取組ではありましたが、好評を得たところであります。今後も、この事業を通して物を大切にすることを育み、資源の有効利用やごみ減量化につなげるよう努めてまいります。

斎場整備事業について申し上げます。

現在ある5つの斎場全てにおいて、施設の運営管理は業務委託を行っており、おおむね順調に履行されているところでありますが、近年の頻発する自然災害への対応や老朽化が進む施設については、特に適正な維持管理に意を用いているところであります。

新斎場用地については、建設候補地選定の最終候補地である古川小野新田裏において、昨年から2か年事業で、地質調査等の業務のうち地質調査、現地測量及び周辺環境影響調査を実施しております。本年は、その結果を検証した上で、その他の調査業務等を順次実施し、令和5年から建設工事に着手できるよう用地取得に向けて進めてまいります。

また、涌谷斎場については、今後も施設を継続して使用する計画であることから、延命化対策として火葬炉本体の修繕工事を実施し、施設の機能維持を図り、安定的な管理運営に努めてまいります。

西地区熱回収施設等整備事業について申し上げます。

最先端技術を導入した新リサイクルセンターは、昨年7月に供用を開始し、これまで大きなトラブルもなく順調に稼働しております。併設する管理棟は、周辺環境との調和を保ちながら環境衛生分野における地域の窓口として、引き続き事業展開を進めてまいります。

西地区熱回収施設については、2月10日に周辺環境整備推進協議会の方々、組合議員並びに関係機関の皆様の御臨席の下、安全祈願祭を開催し着工したところであります。滞りなく本事業が遂行されますよう万全を期してまいります。

本施設の名称については、既存施設に隣接する場所となることから、「大崎広域中央クリーンセンター」と定めるとともに、今後、愛称を公募するなど地域と共存できる施設を目指して、地域住民との信頼関係を大切に事業推進に努めてまいります。

ごみ処理施設運営について申し上げます。

現在稼働中の3つのごみ焼却施設については、老朽化に伴うトラブルの未然防止対策として、

長期整備計画に基づいた修繕工事を実施するとともに、円滑に施設の相互利用を行い、適正な管理運営に努めているところであります。

特に、現中央クリーンセンター及び西部玉造クリーンセンターについては、令和4年度の熱回収施設供用開始を視野に入れながら、焼却処理に支障が生じることのないよう万全を期してまいります。

大日向クリーンパークについては、埋立て開始から5年経過しておりますが、昨年11月に実施した埋立て残余測量の結果から推察しますと、今後10年間は使用可能であることを確認しております。また、浸出水の処理については水質が安定していることから、引き続き安全で安心な維持管理を行ってまいります。

し尿処理施設運営について申し上げます。

現在、稼働している4つのし尿処理施設については、ごみ焼却施設同様に老朽化が進んでいるものがあることから、予防保全に重点を置いた計画的な保守整備を実施しており、適正かつ安定的な水質の確保ができております。

中央桜ノ目衛生センターを除いた3施設の運転管理については、一部包括業務として民間委託し、専門的な技術の活用と安定した施設運営により効率化を図っております。

今後も、安全・安心な施設運営に取り組み、大崎圏域の環境衛生向上を努めてまいります。消防行政について申し上げます。

令和元年中の大崎圏域における災害発生状況については、火災発生件数は広域消防発足以来最も少ない51件で、前年比19件の減少となり、火災による死者は4名で、前年比2名の増加となっております。なお、今年に入り、住宅火災による死者が多発している状況から、住宅火災による死者の撲滅を目的に、消防長特別警戒を実施しているところであります。

今後も火災の抑止とともに、火災による死者、負傷者の根絶を目指して、関係機関と連携を図りながら火災予防に努めてまいります。

救急出動件数は9,470件で、前年比182件の増加となっております。増加の要因といたしましては、昨年7月から8月にかけて高温が続いたことにより、熱中症患者の搬送が増加したことが上げられます。

今後も高齢化社会の進展に伴い、救急需要は高い数値で推移すると見込まれますことから、救急車の適正利用を広く周知するとともに、救急体制の充実に努めてまいります。

また、近年大規模化する自然災害に対しましては、令和元年東日本台風における経験を生かし、新たに総務省消防庁から無償貸与されます中型水陸両用車を十分に活用し、被害の軽減に努めてまいります。

消防本部施設整備事業について申し上げます。

令和元年5月に着工した旧大崎地域広域行政事務組合本庁舎解体工事については、当初の計画どおり工事が完了しております。現在、土地の所有者であります大崎市に対しまして、返還の手続を行っております。

次に、鳴子消防署車庫建築工事につきましては、令和元年12月6日に工事請負契約を締結し、計画どおり車庫の設計を終え、基礎工事を行っております。今後の工程といたしましては、基礎工事から車庫建築工事へ移行し、附帯設備工事を経て5月28日に工事を完了する予定としております。工事に際しましては、周辺的生活環境に十分配慮しながら、事故のないよう万全の監理を行ってまいります。

消防車両及び救急車両の整備について申し上げます。

消防車両の整備については、緊急防災・減災事業債などを活用し、古川消防署配備のはしご付消防自動車と加美消防署西部分署配備の消防ポンプ自動車を更新し、火災による被害低減に向けた体制整備に努めてまいります。

さらに、施設整備事業債などを活用し、古川消防署志田分署配備の高規格救急自動車を更新することとしております。あわせて、心肺停止状態の患者に対して使用する自動心臓マッサージ器などの高度救命処置用資器材を整備し、より一層、救命率の向上に努めてまいります。

予防行政について申し上げます。

昨年7月に発生いたしました京都アニメーション火災を受け、ガソリンの詰め替え販売に係る規制が本年2月から強化されましたことに伴い、適正な運用を推進するため、給油取扱所への周知、指導を徹底してまいります。

また、引き続き圏域内の旅館、ホテル、社会福祉施設などの防火対象物における防火安全対策の指導を行うとともに、消防団、婦人防火クラブと連携し、防火意識の高揚を図り、大崎圏域の安全と安心につながる予防行政を進めてまいります。

消防の広域応援について申し上げます。

本年10月に大崎市鳴子温泉地域で、北海道、東北6県、新潟県の緊急消防援助隊による大規模な共同訓練を実施します。

この訓練を通じて、緊急消防援助隊及び関係機関と連携を強化し、圏域内における大規模災害発生時の受援体制を充実させ、防災・減災力の向上につなげ、より一層圏域住民の安全・安心の確保に努めてまいります。

大崎生涯学習センター事業について申し上げます。

大崎生涯学習センター・パレットおおさきは、現在新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、3月末日までプラネタリウムの投影及び貸館業務を休止しております。さらには、視聴覚事業や生涯学習推進事業の多くの自主事業につきましても、開催を中止しているところがあります。毎年、延べ5,000人を超える圏域住民の参加を頂いている「こどもパレットタウン」についても開催を見送ることにいたしました。本年は、4月29日に開催予定であります。この事業を支える総勢約100人のボランティアの御協力を得るためには、3月中に幾度となく会議の場を持たなければならないことから、やむを得ず中止といたしたところあります。

このような閉塞感が漂う中であって、6月27日に、歴史上初めてブラックホールの直接撮

影に成功した国際観測チームの国内統括責任者であります国立天文台の水沢V L B I 観測所の本間希樹所長を招いての講演会を予定しております。大崎圏域住民皆様の星空や宇宙への関心を高める事業として、開催に向け準備を進めているところであります。

一日も早い新型コロナウイルス感染症の終息を願いながら、プラネタリウムや視聴覚、生涯学習推進事業など、大崎圏域の生涯学習拠点として役割を果たしてまいります。

経年劣化の進む施設整備のうち、空調設備の更新工事につきましては、2月に竣工し、地盤沈下については、昨年9月に行った地下空洞調査の結果、ふれあい広場の犬走りの部分に空洞が確認されたことから、陥没の発生が危惧される部分について広範囲にわたって修繕工事を実施いたしました。今後も利用者が安全に利用できる施設管理に意を用いてまいります。

大崎広域ほなみ園事業について申し上げます。

令和2年度4月当初の入園児については全体で31名となり、うち医療的ケア児の受入れは3名でスタートすることになります。

ここ数年、入園希望者の増加と併せて重度障害を持った入園児の割合が高くなっている状況を踏まえ、園児それぞれの状況に合わせたプログラムを作成し、安全で保護者の皆様が安心できる療育に努めてまいります。

発達の悩みを相談できる場として毎月2回開催している「みんなの広場」は、年々ニーズが高まっており、参加者が増加しております。また、令和元年度から実施している保育所等訪問相談事業にも多くの相談が寄せられておりますので、個々のケースに細やかな相談対応が取れるよう努めてまいります。

入園希望者や相談件数が増加する中で、施設においては狭隘化と老朽化が進んでおりますことから、現在、今後のほなみ園の在り方について取りまとめを行い、方針策定を進めているところであります。

主な内容は、実施事業の見直し、新規事業の在り方、園舎施設整備についてなど、今後の方向性を示したものであり、令和2年度において構成市町福祉担当課と具体的な協議を行ってまいります。現在は、特に新型コロナウイルス感染症対策に重きを置きながら、感染予防対策を講じ、日々の療育活動を行っております。

引き続き、保護者の皆様の御理解と御協力を頂きながら、構成市町との連携を密にし、よりよいサービス提供に努めてまいります。

以上、施策の大綱について申し上げましたが、共同処理事務事業のさらなる効率性と効果的な運営に努め、圏域住民皆様が安心して安全なサービスが受けられるよう最大限努力してまいります。

---

#### 「日程第6 報告第1号 専決処分の報告について」

○議長（佐藤和好君） 日程第6、報告第1号に関し、管理者から報告を求めます。

伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 報告第1号，交通事故に係る和解及び損害賠償に関する専決処分について御報告申し上げます。

議案書の1ページをお開き願います。

事故の概要は，令和2年2月10日午後2時55分頃，遠田郡涌谷町字関谷沖名地内において，当組合職員の運転する連絡車が遠田消防署駐車場出入口から町道涌谷不動堂線に右折した際，同町道を南進していた相手方車両の運転席側後方に接触し，車両後部ドア及びバンパーを破損させたものであります。

事故の主たる原因は，公用車を運転する組合職員の左右の安全確認が不十分であったこと及び相手方の前方不注視によるものであり，組合の過失割合を90%とし，相手方に損害賠償額19万3,911円を支払うことで合意を頂きました。

本件につきましては，地方自治法第180条第1項の規定による管理者の専決事項の規定に基づき，令和2年3月10日，専決処分いたしましたので，同条第2項の規定により御報告申し上げます。

---

#### 「日程第7 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて」

○議長（佐藤和好君） 日程第7 議案第1号専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 議案第1号専決処分の承認を求めることについて御説明いたします。

議案書の2ページをお開き願います。

本議案は令和元年12月10日に地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いましたので，同条第3項の規定により，議会の承認を求めるものであります。

事故の概要は，令和元年11月15日午前9時15分頃，大崎市古川小野字新田45番地1，大崎広域古川斎場敷地内の駐車場を走行していた車両が，配管ピットを覆う鉄板の上を通過した際に，配管ピットの経年劣化等による変形及び崩落により固定できなくなった鉄板が跳ね上がって車両下部に接触し，オイルパンなどを破損させたものであります。

主たる原因は，配管ピットの変形及び崩落を見逃していた組合の管理不備によるものであり，組合の過失割合を100%とし，相手方に損害賠償額5万7,651円を支払うことで合意を頂きました。

以上，議案第1号につきまして御説明申し上げましたが，何とぞ御審議の上，御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（佐藤和好君） これから，議案第1号に対する質疑に入りますが，ただいまのところ通告はありません。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤和好君） 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。  
討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤和好君） 討論なしと認めます。

討論がなければ、採決いたしたいと思います。  
これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤和好君） 御異議なしと認めます。

これから議案第1号を採決いたします。  
お諮りいたします。  
本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤和好君） 御異議ないようであります。

よって、議案第1号専決処分の承認を求めることについては、原案のとおり承認することに決定いたしました。

---

#### 「日程第8 議案第2号及び議案第3号の2か件一括」

○議長（佐藤和好君） 日程第8 議案第2号及び同第3号の2か件を一括して議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。  
伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 議案第2号及び議案第3号について一括して御説明申し上げます。

議案第2号大崎地域広域行政事務組合職員の給与に関する条例及び大崎地域広域行政事務組合職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

議案書の3ページ及び条例の一部改正に関する資料の1ページをお開き願います。

成年後見制度の利用の促進に関する法律に基づく措置として、成年被後見人及び被保佐人の人権が尊重され、成年被後見人等であることを理由に不当に差別されないよう、成年被後見人等に関わる欠格条項その他の権利の制限に係る措置の適正化を図るため、成年被後見人等の権利の制限に関わる措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律が、令和元年6月14日に公布されたことに伴い、本組合の条例で同法律を引用している条文を改正するものがあります。

続きまして、議案第3号大崎地域広域行政事務組合管理者、副管理者、議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。  
議案書の5ページ及び条例の一部改正に関する資料の4ページをお開き願います。

会計年度任用職員制度の導入に伴い、新地方公務員法に定めるフルタイム会計年度任用職員については、常勤職員と同様に給料、手当及び旅費の支給対象であることが明確化されました。これに伴い、フルタイム会計年度任用職員に対する公務災害補償の補償基礎額について、常勤職員の公務災害補償に係る平均給与額の規定に準ずることとする規定を新たに整備するものがあります。

以上、議案第2号及び議案第3号について御説明を申し上げましたが、何とぞ御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（佐藤和好君） これから質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤和好君） 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤和好君） 討論なしと認めます。

討論がなければ、採決いたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤和好君） 御異議なしと認めます。

これから議案第2号及び同第3号の2か件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

各案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤和好君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第2号大崎地域広域行政事務組合職員の給与に関する条例及び大崎地域広域行政事務組合職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例、議案第3号大崎地域広域行政事務組合管理者、副管理者、議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決されました。

---

#### 「日程第9 議案第4号 令和元年度大崎地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第4号）」

○議長（佐藤和好君） 日程第9 議案第4号令和元年度大崎地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 議案第4号令和元年度大崎地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第



4号) について御説明申し上げます。

補正予算の主な内容として、歳入につきましては、西地区熱回収施設等整備事業への循環型社会形成推進交付金に係る交付対象事業を今年度に着手したことに伴う交付決定を受け、国庫補助金及び震災復興特別交付税負担金を計上するもの。また、このことに伴い、衛生施設整備事業債について減額補正を行うものであります。

歳出につきましては、経費の節減及び事業費の確定に伴う増減額の補正計上であります。

議案書の6ページをお開き願います。

第1条は、歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出それぞれ1億4,377万円を減額し、予算総額を80億7,565万9,000円に定めるものであります。

歳入予算、歳出予算の補正は、7ページ・8ページに掲載のとおりであります。

第2条は、繰越明許費の補正で、9ページの第2表のとおり、3件を追加するものであります。斎場整備事業費では、斎場候補地地質調査等業務費で、652万1,000円、中央クリーンセンター管理経費では、小型ダンプ購入に関わる経費で、535万8,000円、大日向クリーンパーク管理経費では、のり面復旧工事費で、489万5,000円の補正であります。

第3条は、地方債の補正で、9ページの第3表のとおり、実績額に基づき5件の限度額を変更するものであります。

次に、令和元年度補正予算に関する説明書について御説明申し上げます。

初めに、歳入補正予算の主な内容について御説明いたします。お手元の補正予算に関する説明書の3ページ・4ページをお開き願います。

1款1項負担金は、市町負担金で、衛生処理施設の起債償還に係る普通交付税歳入額の確定に伴う調整及び令和元年東日本台風による災害廃棄物処理に係る衛生費負担金で、1,096万6,000円の増額補正、消防費負担金では、消防施設及び設備の起債償還に係る普通交付税算入額確定に伴い、21万7,000円の減額補正、初めに申し上げましたが、西地区熱回収施設等整備事業において循環型社会形成推進交付金に係る交付対象事業の交付決定を受けたことによる震災復興特別交付税負担金7,491万5,000円を計上するものであります。

民生費負担金は、障害児通所支援利用者負担金で、実績に基づき33万7,000円の減額。

高速道路負担金は、高速道路救急業務負担金で7万1,000円の減額補正であります。

2款1項使用料は、衛生使用料で、斎場使用料の増額などにより193万8,000円の増額。

消防使用料で4万5,000円の減額補正であります。

2項手数料は、じんかい処理手数料で1,241万6,000円、衛生処理手数料で396万6,000円を増額補正。

消防手数料で危険物取扱手数料の減額により、85万円の減額補正であります。

5ページ・6ページをお開き願います。

3款1項国庫補助金は、衛生費国庫補助金で、循環型社会形成推進交付金で3,942万8,

000円の補正計上、廃棄物処理施設モニタリング事業費補助金で31万6,000円の減額補正であります。消防費国庫補助金では、事業費確定に伴い55万2,000円の減額、災害復旧費国庫補助金は、大日向クリーンパーク及び東部一ノ谷クリーンパークに係る廃棄物処理施設災害復旧費補助金で、351万2,000円の補正計上であります。

4款1項県負担金は、宮城県へ派遣している職員の人件費で110万円の増額補正であります。

5款1項財産運用収入は、財政調整基金利子収入などで92万円の増額補正であります。

7ページ・8ページをお開き願います。

6款1項寄附金は、宮城県信用組合協会様並びに大崎タイムス福祉部様からの寄附金であります。

7款1項基金繰入金は、歳入歳出の差額9,891万7,000円を財政調整基金に戻し入れるものであります。

8款1項繰越金は、前年度繰越金であります。

9款2項雑入は、指定ごみ袋売払料、資源物売払料及び障害児通所給付費などで、実績に基づき2,139万4,000円の減額補正であります。

9ページ・10ページをお開き願います。

10款1項組合債は、衛生債及び消防債で、事業費確定に伴い1億7,230万円の減額補正であります。

次に、歳出補正予算の主な内容について御説明申し上げます。11ページ・12ページをお開き願います。

2款1項総務管理費は一般管理費で、大崎タイムス福祉部様からの寄附金による整備でございます。組合本庁舎管理備品の購入費として50万円の補正計上のほか、事業費や委託料等の確定に伴う減額を合わせて370万8,000円の減額補正であります。

財政調整基金費は、歳入で説明いたしました財政調整基金利子収入を財政調整基金に積み立てるものであります。

2項企画費は、広報発行事業費の確定などにより131万円の減額補正であります。

4項市町振興費は自治振興費での事業費や委託料等の確定に伴う81万3,000円の減額について、大崎ふるさとづくり基金費へ積み立てるものであります。

3款1項児童福祉費は、児童福祉施設運営費で、宮城県信用組合協会様並びに大崎タイムス福祉部様からの寄附金により、療育備品の購入費として12万5,000円の増額補正、また賃金で53万円の減額により40万5,000円の減額補正によるものであります。

続きまして、13ページ・14ページをお開き願います。

4款1項衛生管理費は、指定ごみ袋製作費及び指定ごみ袋運搬費などにより、1,543万6,000円の減額補正であります。

2項保健衛生費は、斎場管理運営費で、経費の確定などにより1,628万2,000円の

減額補正であります。

3項清掃費は、ごみ処理施設管理運営費で経費の確定などにより、熱回収施設等整備事業費で2,486万3,000円の減額、東部クリーンセンター管理経費で1,195万8,000円の減額、東部一ノ谷クリーンパーク管理経費で384万2,000円の減額など、合わせて5,293万1,000円の減額補正であります。

15ページ・16ページをお開き願います。

し尿処理施設管理運営費は、衛生処理手数料などの歳入補正に伴い、財源を組み替えるものであります。

5款1項消防費は、常備消防費で、委託料の確定に伴い160万円の減額補正であります。消防施設費では、工事請負費及び備品購入費で、事業費の確定により3,835万9,000円の減額補正であります。

6款2項社会教育費は、生涯学習管理費で、事業費の確定に伴い1,329万3,000円の減額、生涯学習振興費で104万5,000円の減額補正であります。

7款1項公債費は、地方債償還利子確定などにより32万円の減額補正であります。

この結果、今回の補正額は、歳入歳出それぞれ1億4,377万円を減額し、令和元年度の予算総額は80億7,565万9,000円となりました。

以上、議案第4号について御説明申し上げましたが、何とぞ御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（佐藤和好君） これから質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。質疑はございませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤和好君） 質疑なしと認めます。これから討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤和好君） 討論なしと認めます。討論がなければ、採決いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤和好君） 御異議なしと認めます。これから議案第4号を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤和好君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第4号令和元年度大崎地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。

---

「日程第10 議案第5号 令和2年度大崎地域広域行政事務組合一般会計予算」

○議長（佐藤和好君） 日程第10 議案第5号令和2年度大崎地域広域行政事務組合一般会計予算を議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 議案第5号、令和2年度一般会計予算について御説明いたします。お手元の議案書の10ページをお開き願います。

一般会計の予算総額は、令和元年度当初予算に比較し、歳入歳出ともに50億3,003万4,000円を増額し、132億2,729万7,000円に定めるものであります。

歳入歳出予算は、11ページ・12ページに掲載のとおりであります。

主な内容といたしましては、衛生費において、斎場整備事業費として不動産鑑定業務及び前年度からの引き続きで地質調査等業務、また西地区熱回収施設整備事業費として、西地区熱回収施設建設費、消防費については古川消防署配備の35メートル級はしご車、加美消防署西部分署配備の消防ポンプ自動車CD-I型及び古川消防署志田分署配備の高規格救急自動車の消防車両購入費の予算を計上しております。

次に、13ページをお開き願います。

第2表地方債は5件で、起債の目的、限度額、起債の方法、利率、償還の方法を定めたものであります。

以上、御説明申し上げましたが、詳細については副管理者から補足説明をいたささせていただきますので、御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（佐藤和好君） 次に、金森副管理者から補足説明を求めます。

金森副管理者。

○副管理者（金森正彦君） 令和2年度一般会計予算について、ただいま管理者から総括的な御説明をいたしました。私から補足説明をさせていただきます。

予算編成に当たりましては、一般廃棄物処理事業や生命・財産を守る消防活動など、広域共同処理事業の円滑な推進が図られるよう財政計画の見直しを行うとともに、各種施策の優先度による実施時期の調整などを行いながら予算を配分いたしております。

それでは、一般会計予算の主な内容を御説明申し上げます。予算に関する説明書の10ページ・11ページを御覧ください。

歳入から申し上げます。

1款1項負担金は市町負担金、民生費負担金及び高速道路負担金で96億4,655万7,000円の計上であります。前年度と比較し、31億3,381万5,000円の増額となり

ますが、前年度において計上のなかった震災復興特別交付税負担金が西地区熱回収施設等整備事業及び農林業系廃棄物加速化事業により、30億3,472万6,000円の計上となったことが主な要因でございます。

また、民生費負担金では、昨年10月から施行された就学前の障害児の発達支援の無償化に伴い、前年度と比較して138万円の減額となっております。

2款1項使用料は斎場使用料、行政財産使用料及び社会教育使用料で4,066万3,000円の計上であります。前年度と比較して、293万7,000円の増額となりました。

12ページ・13ページを御覧ください。

2項手数料は、じんかい処理手数料、衛生処理手数料及び消防手数料で3億4,459万6,000円の計上であります。前年度と比較して1,461万3,000円の増額となっております。

14ページ・15ページを御覧ください。

3款1項国庫補助金は19億9,367万4,000円の計上となり、前年度と比較し、19億8,100万6,000円の増額となります。これは衛生費国庫補助金で、西地区熱回収施設等整備事業に係る循環型社会形成推進交付金の19億5,671万5,000円及び農林業系廃棄物処理加速化事業費補助金の3,607万5,000円が計上となったものでございます。

また、消防費国庫補助金が廃目となっておりますが、これは令和2年度は緊急消防援助隊設備整備費補助金の計上がないことによるものでございます。

4款1項県負担金は消防費県負担金で、1,429万6,000円の計上であります。前年度と比較し、649万2,000円の減額となりました。

2項県補助金は、市町村振興総合補助金で640万円、権限移譲事務交付金で149万8,000円、東京オリンピック競技大会開催に係る消防・救急体制整備費補助金で537万2,000円の計上であります。前年度と比較し、791万3,000円の増額となっております。

5款1項財産運用収入は、財政調整基金利子収入271万円、大崎ふるさとづくり基金利子収入1,719万6,000円、土地貸付収入1,000円で、合計1,990万7,000円の計上であります。

16ページ・17ページを御覧ください。

6款1項寄附金は、科目設定でございます。

7款1項基金繰入金は、財政調整基金繰入金で2億7,969万2,000円の計上であります。

8款1項繰越金は、1,000万円を見込んでおります。

9款1項預金利子は、前年度と同額の10万円の計上であります。

19ページまで、2項雑入について記載しております。くず鉄などの資源物売払料、指定ごみ袋売払料、障害児通所給付費などが主なもので、2億2,684万1,000円の計上であ

ります。前年度と比較し、394万4,000円の減額となります。

20ページ・21ページを御覧ください。

10款1項組合債は1目衛生債で、西地区熱回収施設整備事業に充てる3億5,250万円の計上であります。

2目消防債は、鳴子消防署車庫建築工事費及び古川消防署のはしご車などの消防車両購入費に充てる2億8,520万円の計上であり、合わせて6億3,770万円で、前年度と比較し、9,860万円の減額となります。

次に、歳出について申し上げます。22ページ・23ページを御覧ください。

1款1項議会費は、2,096万5,000円の計上であります。前年度と比較して205万円の減額であります。これは職員手当等のうち、市町村職員退職手当組合負担金の減額に伴うものであります。

2款1項総務管理費で、2億171万8,000円の計上は、前年度と比較し、39万1,000円の減額であります。

26ページ・27ページを御覧願います。

2項企画費は686万1,000円の計上であり、前年度と比較し、107万円の増額であります。

3項監査委員費は1,176万4,000円の計上であり、昨年度と比較し、9,000円の増額であります。

4項市町振興費の1目自治振興費は1,424万4,000円の計上であり、前年度と比較し、451万円の増額であります。これは市町助成金の増額に伴うものでございます。また、前年度に引き続きプラネタリウム学習支援事業バス借上料が含まれております。

28ページ・29ページを御覧ください。

2目大崎ふるさとづくり基金費につきましては、先ほど申し上げました市町助成金の増額に伴い、積立額が減額となっております。

3款1項児童福祉費で1億4,222万1,000円の計上は、昨年度と比較し、1,458万5,000円の増額であります。これは、職員の増員に伴う職員人件費の増額のほか、会計年度任用職員制度の開始に伴い、昨年度まで賃金として支出していたものが会計年度任用職員の報酬、期末手当、費用弁償として新たに支給されることに伴い、増額となるものでございます。

30ページ・31ページを御覧ください。

4款1項衛生管理費で1億7,309万3,000円の計上は、前年度と比較し、963万6,000円の減額であります。これは、主に指定ごみ袋製作委託料の減額によるものであります。

32ページ・33ページを御覧ください。

2項保健衛生費で1億5,669万2,000円の計上は、前年度と比較し、978万8,

000円の増額であります。これは、主に涌谷斎場における黒煙対策工事費の計上によるものでございます。

3項清掃費は1目ごみ処理施設管理運営費で、79億3,626万3,000円の計上は、前年度と比較し、51億8,421万8,000円の増額であります。これは、本格化する西地区熱回収施設等整備事業に伴い増額となるものでございます。

36ページ・37ページを御覧ください。

2目し尿処理施設管理運営費で10億2,336万7,000円の計上は、前年度と比較し、1億3,400万1,000円の増額であります。これは、施設の老朽化に伴い、制御盤の更新工事や水槽の防食工事などの工事請負費、また委託料及び修繕料が増額となっていることによるものでございます。

40ページ・41ページを御覧ください。

3目農林業系廃棄物処理事業費は、試験焼却の実施結果を踏まえ、農林業系廃棄物の本焼却の経費として7,241万1,000円を計上するものであります。

5款1項消防費の1目常備消防費は25億7,743万6,000円の計上で、前年度と比較し、6,735万7,000円の増額であります。これは、主に職員の増員に伴う職員人件費の増額によるものでございます。

44ページ・45ページを御覧ください。

2目消防施設費は、鳴子消防署車庫建築工事及び古川消防署のはしご車、西部分署のポンプ車などの消防車両購入費で、3億2,688万3,000円の計上となり、前年度と比較し、2億2,591万6,000円の減額であります。これは、旧消防本部庁舎解体工事が終了したことによる減額であります。

6款1項教育総務費で6,569万2,000円の計上で、前年度と比較し、647万5,000円の減額であります。これは、人事異動に伴う職員人件費の減額によるものであります。

2項社会教育費は1目生涯学習管理費で、2,642万7,000円の計上となり、前年度と比較し、1億3,849万8,000円の減額となります。これは、空調設備更新工事が終了したことによる減額であります。

46ページ・47ページを御覧ください。

2目生涯学習振興費は、4,614万7,000円を計上しており、前年度と比較し、385万2,000円の減額であります。これは、生涯学習推進事業における修繕料の減額によるものであります。

7款1項公債費の4億1,066万1,000円の計上で、前年度と比較し、6,673万9,000円の減額であります。これは、東部クリーンセンター設備工事及び遠田消防署建設に係る起債償還の終了に伴う減額であります。

48ページ・49ページを御覧ください。

8款1項予備費につきましては、前年度と同額となる1,150万円の計上であります。

これによりまして、一般会計歳入歳出予算の総額は132億2,729万7,000円となり、前年度対比で61.4%の増額となった次第であります。

なお、予算執行に当たりましては、これまで以上に経費節減に留意し、効率的な事業運営に努めてまいりたいと考えております。

以上、議案第5号についての補足説明とさせていただきます。

○議長（佐藤和好君） これから質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はございませんか。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤和好君） 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤和好君） 討論なしと認めます。

討論がなければ、採決いたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤和好君） 御異議なしと認めます。

これから議案第5号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤和好君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第5号令和2年度大崎地域広域行政事務組合一般会計予算は原案のとおり可決されました。

---

#### 「日程第11 一般質問」

○議長（佐藤和好君） 日程第11 一般質問を行います。

通告がありますので、発言を許します。

15番平吹俊雄議員。

○15番（平吹俊雄君） 私は、施政方針について通告しておりますので、随時通告したいと思います。

まず1)番目でございます。斎場整備事業について。

ア.新斎場用地については、昨年から2か年事業で地質調査、現地測量及び周辺環境影響調査を実施とありますが、その内容と進捗状況は。

イ.本年は、その他の調査業務等を順次実施とありますが、その内容は。



ウ. 令和5年から建設工事に着手できるよう用地取得に向けて進めるとありますが、この事業は古川小野新田裏に決定したのか。

エ. 涌谷斎場については、今後も施設を継続して使用する計画であることから、延命対策を実施して安定的な管理運営に努めるとありますが、延命化対策の内容は。

(2) 消防行政について。

ア. 令和元年中の大崎圏域での火災発生件数は51件で、広域消防発足以来最も少ない件数だそうですが、平成30年、令和元年の発生件数と死者は。各消防署、分署及び出張所ごとにお願ひします。

イ. 本年度の消防職の人数は再任用職員を含めて317人のようですが、消防署ごとの人数は。

ウ. 消防車両及び救急車両の整備について、本年度は高規格救急自動車を更新の計画だが、普通の救急車とどう違うのか。

エ. 消防の広域応援について、10月に大崎市鳴子温泉地域で大規模な合同訓練を実施するようですが、その内容について。

以上、御所見をお願いいたします。

○議長(佐藤和好君) 答弁を求めます。

伊藤管理者。

○管理者(伊藤康志君) 平吹俊雄議員から大綱2点、御質問を賜りました。それぞれお答えしてまいります。

大綱1点目の斎場整備事業についてでございますが、まず新斎場用地における地質調査や現地測量等の進捗状況についてのお尋ねがございました。

新斎場最終候補地において、昨年より2か年事業で地質調査等業務を実施しております。この業務内容につきましては、測量調査、地質調査、基本計画策定、PFI等導入可能性調査、環境影響調査の5つの業務となっております。

進捗率につきましては、候補地の測量、地質調査及び環境影響調査における当期3か月間の業務を実施し、3月18日時点で27%となっております。

次に、令和2年度に実施する調査業務等についてのお尋ねでございますが、昨年度からの引き続きとなる地質調査等業務については、基本計画策定、PFI等導入可能性調査、環境衛生調査における春から秋までの9か月間を実施いたします。なお、新年度においては不動産鑑定業務を実施してまいります。

次に、令和5年度から建設工事に着手できるよう、用地取得に向けて建設候補地を古川小野新田裏に決定したのかのお尋ねでございますが、斎場適地選定業務におけるD候補地の古川小野新田裏につきましては、地権者との用地取得に向けた土地買収交渉を進めていく段階であります。地質調査においては、くい打設の支持基盤と言われるN値50以上を示すところが地下15メートル付近に存在しており、地盤的に問題ないことが確認されております。建設事業

費を抑制する観点から、造成に関わる盛土材を購入土ではなく、現地調達が可能であることも確認されており、現在斎場適地選定業務の候補地4か所の概算建設費を再試算しておりますので、早期に議員の皆様にお示しをしております。なお、地権者との交渉に当たっては、稲刈り後に進めてまいります。

次に、涌谷斎場の延命化対策についてお答えいたします。

新斎場建設に当たり、現在検討している斎場建設候補地である大崎市古川小野新田裏の地権者の御理解を得られれば、涌谷斎場の延命化を実施してまいります。令和2年度には、発煙対策工事による再燃炉本体を拡幅し、黒煙の発生を抑制する対策を実施いたします。また、涌谷斎場での火葬件数が増えることが見込まれますことから、令和3年度には待合室を増設するための設計業務を、令和4年度には待合室の増設工事をそれぞれ計画しております。

今後も、住民の利便性を考慮しながら施設の延命が図られるよう、年次計画による整備を実施し、火葬業務に支障を来さないよう管理運営してまいりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

次に、大綱2点目の消防行政についてでございますが、まず平成30年及び令和元年の火災件数と火災の死者の数について、署所ごとの件数についてお答えしてまいります。

平成30年の火災件数については、古川消防署21件、志田分署10件、田尻分署2件、三本木出張所2件、鳴子消防署5件、岩出山分署3件、加美消防署8件、西部分署7件、遠田消防署12件となっており、大崎管内で合計70件の火災が発生しております。火災による死者の数につきましては、古川消防署1名、鳴子消防署岩出山分署1名となっており、大崎管内で合計2名の死者が発生しております。

令和元年度の火災発生については、古川消防署12件、志田分署1件、田尻分署5件、三本木出張所1件、鳴子消防署5件、岩出山分署7件、加美消防署7件、西部分署3件、遠田消防署10件となっており、大崎管内で合計51件の火災が発生しております。火災による死者の数については、古川消防署2名、涌谷消防署1名、遠田消防署1名、大崎管内合計で4名の死者が発生しております。

引き続き圏域内で火災による死者が出ないように、火災予防に努めてまいります。

次に、来年度の消防職員の人数についてでございますが、令和2年度一般会計予算に関する説明書の給与費明細書に記載されている来年度の消防職員数については、予算編成時の人数であり、職員317名に再任用職員5名を加えた322名の職員数と予定しておりましたが、退職者もあり、321名となっております。

消防署ごとの職員数については、消防本部47名、古川消防署管内は114名、鳴子消防署管内60名、加美消防署管内57名、遠田消防署は43名となります。

次に、高規格救急自動車と普通の救急車の違いについてのお尋ねがございました。

高規格救急自動車と普通の救急車との違いについては、総務省消防庁長官が定める救急業務実施基準に規定されており、高規格救急自動車は救急救命士により高度な救命処置が実施でき

る構造と設備を有する救急自動車であり、高度救命処置をするための十分な空間や除細動器、患者監視モニターなどの資器材に必要な電気容量が確保でき、さらには走行中の振動や揺れを吸収する耐振動ベッド機能を有しているものとなっております。なお、当消防本部が保有する救急車13台は、全てこの高規格救急自動車となっており、そのうち通常運用する11台には救急救命士が搭乗し、高度な救急処理を実施しているところであります。

次に、合同訓練についてお尋ねがございました。

本合同訓練は、大規模災害時における救急消防援助隊の技術及び連携活動能力の向上を目的に、全国を6ブロックに区分して平成8年度からブロックごとに毎年実施されているものであります。6ブロックの一つであります北海道東北ブロックは、北海道、東北6県、新潟県、8道県が範囲とされ、毎年輪番で開催地を受け持ち、令和2年度は宮城県となりますことから、大崎市鳴子温泉地域をメイン会場として10月3日、4日の訓練実施に向け準備を進めてまいります。

また、本合同訓練の規模であります。およそ200隊700名の消防機関と地元消防団、自衛隊、警察、地方整備局、海上保安庁、医療機関等の防災機関と、その他民間企業が訓練に参加し、一般参加者等を含めて総勢1,500名程度の来場が見込まれるものでございます。

なお、主な訓練種目としては、土砂災害や建物倒壊などの救出訓練であり、およそ10種目を予定しているところであります。災害が大変に常習化、甚大化している昨今でありますので、士気高揚、技術の向上に大いに活用してまいりたいと思っております。

また、消防ではありませんが同類の演習といたしましては、5月31日に国土交通省東部整備局主催で古川瀧尻河川敷におきまして、東北全体の水防訓練の大会も実施されることになって準備を進めていることも御紹介申し上げておきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤和好君） 平吹議員。

○15番（平吹俊雄君） 詳しい説明ありがとうございました。

それでは、再質問をさせていただきたいと思えます。

まず斎場問題でございまして、アですね、これは先ほど全員協議会で御説明がありまして、令和元年から令和7年度の工事ということで、今の想定では令和4年4月のオープン、開場というようなことで認識してよろしいのかどうか。

○議長（佐藤和好君） 村上施設整備課長。

○施設整備課長（村上文彦君） お答えいたします。

今御質問の、令和4年というのは西地区の本体の供用開始の関係だと思えます。斎場に関しましては、令和7年度末に完了するという計画でございます。以上でございます。

○議長（佐藤和好君） 平吹議員。

○15番（平吹俊雄君） ですから、この概要につきましては、斎場整備事業費ということで、事業期間が令和元年度から令和7年度ということで、先ほどの全員協議会では7年度までの想定

をしているということで、その中でいわゆる逆を言えば、令和8年からオープンする想定なのかということでございます。

○議長（佐藤和好君） 村上施設整備課長。

○施設整備課長（村上文彦君） はい、そのとおりでございます。令和8年の4月1日を目標に進めていきたいと考えております。

○議長（佐藤和好君） 平吹議員。

○15番（平吹俊雄君） 先ほど説明の中で、測量調査業務、それから地質調査業務につきまして結果についてはできていると、3月28日に完了しているということでございますが、この検証した結果はいつ頃、判断というか、結果はいつ頃出るのでしょうか。

○議長（佐藤和好君） 村上施設整備課長。

○施設整備課長（村上文彦君） お答えいたします。

議員全員協議会では、新年度早期にということでお話し申し上げました。その時期につきましては、今建設費を候補地4か所の部分の比較検討を今現在行っておりまして、それも今回の地質調査等の結果を踏まえての検討でございますので、今の段階では、ちょっといつ頃というのはあれなんです、新年度早期にということを進めて考えております。以上です。

○議長（佐藤和好君） 平吹議員。

○15番（平吹俊雄君） やはりこれは、根本的に一番大事なところではないかと、基盤ですからね。だからこれは、やはり一日も早く結果を出して、我々に説明というか報告すべきだと思うんですが。早急にということなんです、その辺やはり具体的なそういう方向性というのはあると思うんですが、その辺はまだしっかりと決まっていないということでもいいんですか。そうすると、大体4月の半ばか上旬か、そういう中で出てくると思いますが、その辺どうですか。

○議長（佐藤和好君） 村上施設整備課長。

○施設整備課長（村上文彦君） 4月後半か5月の連休明けになるかと考えております。まず、建設費の比較検討が出てこない、今の段階ではちょっと申し上げられませんが、めどに、4月後半か5月連休明けという考えでおります。

○議長（佐藤和好君） 平吹議員。

○15番（平吹俊雄君） これは根本ですので、早めな報告をお願いしたいと思っております。

それから、先ほど地質調査等も行って、目的とする場所につきましては、アクセス道路ですね、これは考えているようでございますが、先ほどは説明はございませんでした。やはりアクセスですから、当初この考え方と、あと別な2つの案があったんですが、そちらのほうはなしということよろしいんですか。

○議長（佐藤和好君） 村上施設整備課長。

○施設整備課長（村上文彦君） 当初は国道4号線からの部分も考えておりましたが、現段階では、どうしてもそちらには民家がございます。そちらの買収等も考えますと、当然この斎場建設につきましては、できる限り建設費の削減、抑制を考えておりますので、この想定アクセス道路

につきましては、県道266号線からのアクセスが一番よいであろうということで、現在進めているところでございます。以上です。

○議長（佐藤和好君） 平吹議員。

○15番（平吹俊雄君） 分かりました。そういうことで、この整備進捗状況というようなことで、本年度はこの地質におきましては先ほど管理者からも御説明がありましたけど、今年度は2,493万4,000円、そのうち基本設計、それからPFI等導入可能性調査、それから環境影響調査、それから不動産鑑定ということで、その2,493万4,000円になるんですが、その中で不動産鑑定業務は4,010万円ということになっておるんですが、そのほかの基本計画、PFI、それから環境影響はどのような予算化をしているのか、その辺。

○議長（佐藤和好君） 村上施設整備課長。

○施設整備課長（村上文彦君） 大変申し訳ございません。

その内訳の部分につきましては、現在資料としては……。細部の部分につきましては、現在ちょっと今回の議会でお持ちしておりませんので、後ほど平吹議員にはその内訳につきまして、直接お渡ししたいと思っております。以上です。

○議長（佐藤和好君） 平吹議員。

○15番（平吹俊雄君） 内訳がないというなら、後でも結構でございますので、その辺よろしくお願ひしたいと思います。

そういうことで、基本計画については来年度4月、それからPFIについては来年度10月から3月ということでございますが、3月ということで、これは3月で終わるんですか。

○議長（佐藤和好君） 村上施設整備課長。

○施設整備課長（村上文彦君） はい、3月で終わります。2か年事業で進めておりますので、令和2年度末で完了するという計画でございます。

○議長（佐藤和好君） 平吹議員。

○15番（平吹俊雄君） 6か月でできるのかなあと不安なところが、懸念するところがあるんですが、当然これは入札の関係で指定業者を決めるんですが、恐らくそうだと思うんですが、その辺はどのようなことで。

○議長（佐藤和好君） 村上施設整備課長。

○施設整備課長（村上文彦君） この調査に関しましては、復建コンサルタントが受注しております。その中で、計画も当然当初の計画で提出されておりますので、十分対応はできるという計画でございます。

○議長（佐藤和好君） 平吹議員。

○15番（平吹俊雄君） すみません、決まっているんですか。（「はい」の声あり）  
すみません、今ちょっと聞き取れなかったんで。

○議長（佐藤和好君） 茂和泉事務局長。

○事務局長兼総務課長（茂和泉浩昭君） 契約の関係でございますので、私のほうから御答弁申し

上げます。

この斎場整備事業地質調査等業務に関しましては、令和元年11月19日ですね、契約をしてございます。先ほど来、課長が答弁を申し上げておりますとおり、令和元年度及び令和2年度までの2か年の継続事業ということで、契約を取り交わしているものでございます。

○議長（佐藤和好君） 平吹議員。

○15番（平吹俊雄君） コンサルト会社の、会社。

○議長（佐藤和好君） 茂和泉事務局長。

○事務局長兼総務課長（茂和泉浩昭君） 株式会社復建技術コンサルタントでございます。仙台の青葉区の業者でございます。

○15番（平吹俊雄君） 左耳が聞こえないもんですから。「ふ」ですか、「う」ですか。

○議長（佐藤和好君） 茂和泉事務局長。

○事務局長兼総務課長（茂和泉浩昭君） 滑舌が悪くて申し訳ございません。

復建、「ふ」でございます。復建技術コンサルタントという会社でございます。

○議長（佐藤和好君） 平吹議員。

○15番（平吹俊雄君） そうしますと、今話したとおり、ちょっと6か月でできるかどうか分かりませんが、その辺もやはりこれから建設に、やはり資金、財源等々もありますので、この辺はしっかりした調査等々をお願いしたいなあと考えております。

次に、環境影響調査業務ということでございますが、先ほどアクセスについてはこれからということでございますが、この辺は私、大変重大なところかなあと考えておるところでございます。そういうことで、このアクセスについてはいつ頃からなるんですか、その辺。想定みたいなのがあれば。

○議長（佐藤和好君） 村上施設整備課長。

○施設整備課長（村上文彦君） 想定アクセス道路につきましては、今回測量は行いません。まず、環境影響調査につきましては、周辺の環境、斎場がそこに来た場合、周辺にどれだけの影響があるかという調査でございますので、その部分で大気、騒音、振動、悪臭、動植物、あと景観ですかね、そういった部分の調査を行うと。仮にそこに建設した場合の影響はどうなるかという調査でございますので、アクセス道路の測量につきましては、今回全員協議会でも御説明申し上げましたが、今回の測量には入っておりません。施設整備の実際建設する時期になって、配置計画というのがこれから計画していきますので、その配置計画の中で、想定アクセス道路につきましては、しっかりと測量しながら進めていくという計画でございます。

○議長（佐藤和好君） 平吹議員。

○15番（平吹俊雄君） このいわゆるアクセス道路なんですけど、これから今年度不動産鑑定が始まると思うんですが、この部分は入るんですか、入らないんですか。

○議長（佐藤和好君） 村上施設整備課長。

○施設整備課長（村上文彦君） 不動産鑑定につきましては、現在予定しております用地の部分を

含めて、あと近隣の森林も今後アクセス道路などに関係すると取得する場合もございますので、その部分も含めて不動産鑑定は進めていきたいと考えております。

○議長（佐藤和好君） 平吹議員。

○15番（平吹俊雄君） 46億というような金額でございますので、やはりその辺は慎重にするべきかなあと思っているところでございます。そういうことで、先ほど来、この方針では用地取得に向けてとあるわけですが、それで最終的な調査業務を終えて建設には厳しいものがある場合は、その他のこともあり得るといようなことでございますが、これは先ほどでは管理者からはこの場所だということ明言はございませんでしたけれども、我々として、その辺どのように捉えていくべきなのか、ちょっとその辺が不安だったわけでございます。結果的にはいろいろな調査をしながら、そしていろいろとそういうような鑑定を行いながら、粛々と進めていくのかなあと。しかしながら、執行部側については総括というように、想定ということで示されておりますが、その場所だと我々は認識してよいのかどうか、その辺お伺いしたいと思います。

○議長（佐藤和好君） 金森副管理者。

○副管理者（金森正彦君） その件について、私のほうから申し上げたいと思います。

これまで、まずもってこのD地区で決定する段階で2つのことがございますと、私がずっと申し上げておりました。それは1つは、やはり地質調査におきまして、この地域に建物が建てられるかどうかというのが一番の大きな問題でございまして、今回2か年度事業の中で、元年度はこの地質調査に重きを置いて、先行させていただきました。その結果、先ほど申し上げているとおり、N値50以上という地盤には問題ないという結果が1つは出てございます。

もう一つは、建設事業費が想定された以上に大幅に増額になれば、これはやはり負担金行政でございまして、その辺は見直しの対象にしますよというお話もさせていただきました。これまでA地区からC地区については圃場でございますので、当然ながら購入土という形での使用ということで積算をさせていただいておりますし、この開田地域についても実は当初は購入土でやるというような積算方法、簡易的なものでございましたので、そういったことで積算をされた結果、やはりくぼ地があるということで相当土量が入るといこともございまして、価格がAからDでは一番大きかったといことでございますが、今回この造成に当たる購入土ではなく、現地調達で可能であるといことも、実は地質調査の結果、判明をいたしましたので、そういったことを入れながら、AからDまで全ての事業費を概算ではございますが、もう一回検証しながら、そして議員さん方にこれをお示しながら最終的に決定してまいりたいといことでございまして、私どもは、まあここで進めるという考え方を持っているところでございます。

○議長（佐藤和好君） 平吹議員。

○15番（平吹俊雄君） そうしますと、執行部としますと現時点ではそういうことで想定しているということよろしいんですね。そして、やはりいろいろな条件で大幅な金額が出れば、

我々に示してそれを取るといふことなんでしょうけれども、大体今の話を聞くと、この流れでいくのかなあと思っておるんですが。

だから、我々、要するに市民、町民に聞かれた場合に、決まったんですかというようなことで、しょっちゅう聞かれるわけですね。だからそこで、どのように説明したらいいというのは、議員の技量かなあと思うんですが、ただ、その辺の内容も把握していないと、ちょっと中途半端なことは言えないなあと思っておりましたので、考え方としては、今の想定内ではこの地区に大体なるだろうというような予測でよろしいのでしょうか。

○議長（佐藤和好君） 金森副管理者。

○副管理者（金森正彦君） はい、現段階で最終的に課長のほうからもお話がありましたが、連休明けぐらいに、やはりそういった数値等々も出てきますので、まずは地盤がよかったということが確認されました。次はやはり事業費の問題が出てくると思いますので、そういったところを議員皆様にお示しをしながら、最終的にはそこで決定していくということでございますが、我々は、このD地区を候補地として進めていきたいと考えているところでございます。

○議長（佐藤和好君） 平吹議員。

○15番（平吹俊雄君） それではそれを踏まえて、いわゆる涌谷の斎場を延命対策というようなことでありますけれども、その中で先ほど管理者がお話ししました中で、今年度はいわゆる1,430万ということで、黒煙対策なり、あるいは送風機、それからバーナー等々取り替えるんだということでございますが、もしよければ、この内訳はどうでしょうか。

○議長（佐藤和好君） 柴岡業務課長。

○業務課長（柴岡雄司君） 今回、黒煙対策工事なんですけれども、メインといたしましては二次燃焼炉の工事のほうでございます。それに併せて通常行っている点検整備も加えまして、再燃焼炉のバーナー等を交換するものでございます。それと併せて、来年度以降につきましては、まずあそこも山の部分なんで、増設する際に地質等を調査するとともに、基本設計、実施設計部分で来年度、一応予定しております。見積りによりますと、約900万程度を想定しております。その後、地質調査等によりますが、控室の増設等が地盤等を改良して大丈夫なのか、その辺を基本設計で確認させていただきたいと思っております。

○議長（佐藤和好君） 平吹議員。

○15番（平吹俊雄君） この説明書には、延命化対策事業費ということであるので、そこにはこの地質調査ですか、あの計画は。これはどこに入って、この中でいいんですか。

○議長（佐藤和好君） 柴岡業務課長。

○業務課長（柴岡雄司君） 大変失礼しました。それは令和3年度でございます。令和3年度に、もし地権者等の同意が得られて、この地区に進むということが確定されれば、そちらのほうに来年度予算計上してまいりたいと、そう考えております。

○議長（佐藤和好君） 平吹議員。

○15番（平吹俊雄君） そうしますと、この1,430万というのは、今年度の延命対策を含め



た事業費ということによろしいんですね。

○議長（佐藤和好君） 柴岡業務課長。

○業務課長（柴岡雄司君） はい、全体の涌谷町斎場に関わる通常点検整備も含めた工事も含まれておりますので、それが1,430万円ということでございます。

○議長（佐藤和好君） 平吹議員。

○15番（平吹俊雄君） はい、分かりました。

先ほど説明の中で、これから待合室増設というようなことでありますけれども、これはいつから入る予定ですか。

○議長（佐藤和好君） 柴岡業務課長。

○業務課長（柴岡雄司君） まずもって来年度なんですけれども、その増設の設計業務に地質調査も含めて入りたいと考えております。すみません、令和3年度でございます。

令和2年度につきましては、あくまでも黒煙対策でございます。令和4年度にもし控室の増設の設計等が出ましたら、令和4年度に早速工事のほうに着手したいと考えております。

○議長（佐藤和好君） 平吹議員。

○15番（平吹俊雄君） この場合、駐車場というものは拡張するかということについては考えられない。

○議長（佐藤和好君） 柴岡業務課長。

○業務課長（柴岡雄司君） 今のところ、駐車場については拡張予定はございません。現駐車場におきましても、白線等の引き直しとかをしても50台から60台は駐車可能と考えております。

○議長（佐藤和好君） 平吹議員。

○15番（平吹俊雄君） 分かりました。

それで、施政方針の中にある火葬炉ですね、これの修繕というようなことであるんですが、火葬炉についてはどのように考えますか。

○議長（佐藤和好君） 柴岡業務課長。

○業務課長（柴岡雄司君） 火葬業務につきまして、施設につきましては、毎年度定期点検、年次計画を持って実施しております。なおさら、令和2年度においては併せて先ほど申し上げた1,430万円の中にその工事等も、修繕もちろん合わせております。通常の火葬炉の維持管理につきましては、年次点検で随時順番に整備する部分を決めておりますので、その辺の対応で、今後も実施してまいりたいと考えております。

○議長（佐藤和好君） 平吹議員。

○15番（平吹俊雄君） そうすると、火葬炉は増やさないんですね。現状のままということですか。

○議長（佐藤和好君） 柴岡業務課長。

○業務課長（柴岡雄司君） 火葬炉は増やす予定はございません。

○議長（佐藤和好君） 平吹議員。

○15番（平吹俊雄君） この延命事業というのはここにありますが、令和2年から令和4年ということではありますが、これも今の進めている小野新田ですか。これが確定というか、その方向になった場合に4年度ということなんですか。それとももっと遅くなるということでしょうか。

○議長（佐藤和好君） 柴岡業務課長。

○業務課長（柴岡雄司君） 基本的に、小野のほうにある程度住民同意等を得られれば、令和3年度から取り組むということでございます。土地買収とかその辺が順調に進めば、遅れることはないということで、事業を進めてまいりたいと考えております。

○議長（佐藤和好君） 平吹議員。

○15番（平吹俊雄君） そうしますと、今、遠田地区あるいは鹿島台、松山ですかね。松山斎場を今利用しているわけですが、この事業は令和4年ということですが、そちらのほうを整えば松山斎場は令和4年度で終了なのか、その辺お伺いしたい。

○議長（佐藤和好君） 村上施設整備課長。

○施設整備課長（村上文彦君） 松山斎場につきましては、この古川小野の新斎場建設が供用開始を始めた時点で松山は廃止するという形になろうかと思っています。令和8年度になります。工事につきましては令和7年度末ですので、令和8年3月末で工事は完了しますので、その後、供用開始が令和8年4月に供用開始するということですので、その後に松山斎場は廃止するという形になろうかと思っております。

○議長（佐藤和好君） 平吹議員。

○15番（平吹俊雄君） そうすると、確認ですけど、令和8年度には廃止というか、順調にいけばその予定ということでしょうか。はい、分かりました。

そういうことで、一連ちょっとお聞きしてきたわけですが、やはり小野新田、それから涌谷斎場ということについては、小野についてはいろいろ皆様から批判等々もあるわけですが、その辺やはり、我々議会としても現地調査というか、我々議員がやっぱりその辺は確認しなくちゃならないと思うんですね。当然涌谷斎場についても同じだと思うんですが、その辺は議会の調査というものは考えていないのでしょうか、その辺。

○議長（佐藤和好君） 村上施設整備課長。

○施設整備課長（村上文彦君） 議員おっしゃるとおり、現地も見ないでということは確かにあると思います。5月の連休、先ほど申し上げましたが、4月末か5月の連休明けにこの概算額等もお示しをする機会を設けさせていただきたいと思っておりますので、そのときに併せて小野の現地もぜひ見ていただければと思っておりますので、その段階で計画はしていきたいと思っております。以上です。

○議長（佐藤和好君） 平吹議員。

○15番（平吹俊雄君） そうすると地質調査が出て、そのときに、報告の後にやるということでしょうか。ぜひその辺、お願いしたいと思っております。

次に、消防のほうでございますが、大変発生件数については大分少なくなってまいりました。それから、死者についてはやはりいろいろな火災の種類があるということで、やはり2名亡くなるというようなことでございますが、やはり亡くなるというようなことは大変、その辺は家族といたしては大変苦痛なところかなあと思っているところでございます。それで、このところ件数が何か逆に多くなっている、令和元年というか今年に入ってかな、令和2年になってからちょっと多いような感じはするんですが、その辺はどのように考えているのか。あと、死亡者について、やはり死者を減らす、そういうものについてはどのように考えているのか、その辺お聞かせ願います。

○議長（佐藤和好君） 高橋警防課長。

○消防本部警防課長（高橋勇幸君） お答えいたします。

先ほど、御説明の中で令和元年度につきましては、大崎消防発足以来最小となる51件という火災にとどまったということでございます。ただいま議員御指摘のとおり、今年に入ってから多いようなという御意見でございますが、今年度、例年と比べますと火災件数そのものは現時点でマイナス6件というような状況で推移しております。ただ、今年に入ってから火災の関係する、火災に係る死者ということで4名ということで、前年度と同数の方が亡くなられているということでございます。

こういった状況を受けまして、2月7日から3月いっぱいまでという期間において、消防長特別警戒を実施しております。これは消防署ごとに行う署長特別警戒よりも大崎管内全体で火災の予防に取り組みましょうということで、各署全てにおいて警戒の実施ということで、消防長特別警戒をしきまして、警戒に当たっているということでございます。

具体的にどういった取組ということになりますますが、各消防署におきましては、市町の協力を頂きながら、消防団、婦人防火クラブと連携を図り、春の火災予防運動期間等も中心的となりますけれども、そういったことを捉えながら、この期間中、各戸の火災予防のチラシの配布、防災行政無線、防災メール、こういったものによる広報、さらにはスーパー等でのレシートへの表示、館内放送、こういった部分で工夫を凝らしながら実践してまいりました。現時点で火災の件数につきましては、前年度よりマイナスということになっておりまして、今後も引き続き圏域住民が安心して暮らせるまちづくりを目指して取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（佐藤和好君） 平吹議員。

○15番（平吹俊雄君） 時間も時間ですので、やはり財産、生命を守る消防をその辺、これからも御努力お願いしたいと思っております。

次に、職員ですけれども、職員は先ほどお聞きしましたけど、そのうち救急隊員は何人ぐらいいるんですかね。全体で結構です。

○議長（佐藤和好君） 大石総務課長。

○消防本部総務課長（大石 誠君） それでは、お答えいたします。

先ほど管理者のほうからお話もありました。救急隊につきましては、当消防本部では11隊

専従隊がございませう。こちらに各隊3名乗りますので、合計33名、それを3交代で行ってお  
りますので、合計99名の救急隊員が専従でおる状態でおります。

○議長（佐藤和好君） 残時間考慮願います。

○15番（平吹俊雄君） 分かりました。

最後ですが、いわゆる東北6県で、北海道、東北の訓練があるようございませう。その辺、  
やはり隣県等々の、町と県ということでございませうので、その辺大規模にやるようございませうので、  
各住民なり、市民なりに周知徹底をして、こういうものもあるんだよということをひとつお願  
いいたしまして、一般質問を終了したいと思ひます。どうもありがとうございました。

○議長（佐藤和好君） これで一般質問を終わります。

これをもって、本議会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

よって、令和2年第1回大崎地域広域行政事務組合議会定例会を閉会いたします。お疲れさ  
までした。

---

閉 会  
午前11時48分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和2年3月27日

議 長 佐藤 和好

署 名 議 員 福田 弘

署 名 議 員 久 勉